

Vol. **142号**

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

2007 (平成19)年
7月1日発行

 社会福祉
法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-5952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティ・センター [19] 作者 宮崎 亮太さん 『卓上』(詳しくは19頁をご覧ください。)

時評

法人の主な動きから

とびっくす

2007年度 事業計画・予算

2006年度 総括事業報告書

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター職能開発室(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・トーコロ情報処理センター事業部(〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8)・葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・浜松町工場(〒105-0022 港区海岸1-4-17)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロ青葉第三ワークセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)

時評

「元気であること」

理事長 **勝又 和夫**
かつ また かず お

1、はじめに

2006年の私は極限までの体調不良に見舞われ、年が明けてからもその間の後遺障害により日常生活においても不自由なものとなっていました。

膿瘍による高熱の連続や、そのことによる腸の機能不全と食事がまったく摂れなくなる等の症状により、全身が激ヤセ状態となり腕力の低下や床ズレ等1年前の自分とはまったく異なる状況で職場にやつとの思いで戻ってきました。身体的な衰えは至るところにあり、日常生活の不便さの中でも、一方ではそんな状況でも毎日やるべきことのあることの尊さを思い知らされています。

私事はともかく、当法人にとっても新たに出現した障害者自立支援法下の運営は、まるで大病を無理やり押し付けられた感があり、事務量の激増や公的補助金の減額、利用者にとっては障害が重ければ重いほど負担感が増すなど、自らに力のない者程苦痛を強いられるものになっています。

2、新たな環境への対応

当法人の支援費制度下の事業は、2007年4月よりすべて新事業体系に移行しました。全国組織の調査によれば法施行後1年半で約1割の施設が移行するとの結果が示されていますが、当法人の場合は12の施設のうち9箇所が移行したことになる、その比率は75パーセントにのぼ

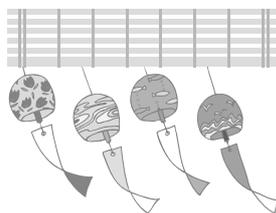
ります。何故かの答えは法の強制によるもの3箇所といずれ移行するなら覚悟をもって望もうと考えた6ヶ所になります。これは仮に旧体系のままだったとしても受ける影響はほとんどどの項目で変わらないと言つのも正直なところでした。

当法人の歴史は「制度にないものでも利用者にとつてそのことが必要ならば、敢えて法を超えてでも成し遂げる」にありましたが、現下の超成熟社会にあつては、むしろ法は自らに变革をなそうとしないものを鞭を持つてじつとしていられない改革を進めつつあると言つても過言ではない状況になってきています。そんな意図の見える改革の足音に「だつたら先に進もう」と決意したのも確かです。

やってみることでの矛盾や問題点、さらには如何にこの法の持つ非情さを社会に明らかにするのでも大きな役割だと考えますし、何よりやってみることによつてむしろこの法を超える術がないかを探ってみるのも大きな役割だと考えています。

机の上だけで耳障りのいい話だけを聞き、財務省に土産だけを献上することに腐心したと思えるこの法に、社会の中で実際に生活している人々の生の思いを気概をもって伝えていく責任が当法人にはあると思つていきます。この法を策定した国の担当者はもう誰一人残っていません。大臣

ももつ三人目になっています。「暫定措置」だの「激変緩和」など何重にもオブラートで実態を包み込み、5年後には完全実施と言いつつも制度の本格実施から2ヶ月足らずで更にオブラートで包む必要性のあるこの法の本質的な問題点については、3年毎の見直しの中で一歩でも二歩でも改善していかなければならないと受け止めています。



3、活路を求めて

この法の問題点を挙げればキリがありませんが、実質的な被害者は「利用者」、「事業者」、「市町村」の三者で、実際問題として113の政省令等が間断なく法施行後も制定・通知され、これらすべてを知り尽くしている者はほとんどいないに等しい状況に思っています。そんな中で「活路」はと問われても十人十色の答えが返ってくる可能性がありますが、私たちは「就労移行」をキーワードにこの機会を捉えて民間企業等との外部の力との結合を、ひとつ

の活路として見出したいと考えています。

コンプライアンスや社会貢献の機運の高まりは、ここ数年日増しに高まっていると言えますが、「完全参加と平等」を大きな柱として事業を進めてきた私たちにとっては、そのフィールドを福祉分野だけから社会全体に改めて理解を求める方向で置きなおす取り組みが必要ではないかと考えるようになっていきます。社会全体をフィールドとした「完全参加と平等」が実現される社会になるならば、狭義の意味での被害三者が逆に手を取り合ってチャレンジするにふさわしい課題になると言えます。ある市にある企業の特例子会社ができ、その生活や企業リタイア後の受け皿をその地域の私どものような福祉関係者が支え・担うことができるとするならば、誰にとっても望ましいものと言つて出て来ます。行政のバックアップと企業のノウハウと私たちのノウハウが互いに機能する社会に私たちが先頭を切つてでもしていかなければならないと思えています。

このことの成功に向けては、互いに「丸投げ」や「体をかわす」ことがあつてはなりません。影響し合う三者のうち誰かが責任を回避したとき、其の付けは最も弱い立場にある人に出てくる可能性が出てきます。「弱い者同士が叩き合う社会」を私たちは世界の多くの国で今も行われて

いることを見聞きしていますが、福祉先進国においては決してこの様なことは起きていません。法の持つ問題を各々において分かち合うことから真の理解や連携は生まれますし、このことこそが法を超える取り組みであると信じています。



4、具体策として

当法人としては現在企業等に向けた連携を呼びかけるパンフレットを作成しています。行政にも協力をいただきながら関係区市内や永年に亘つてご支援いただいているお得意様にも広く確実に配布を企画しています。

今、私どもを利用して頂いている障害のある方々を見ていただくことや、各企業等でこれら利用者に仕事を仮発注していただき出来栄えを見ただけなど、利用者にとつては新たなチャンスが生まれるかもしれませんし、その企業に就職した後でまた戻りたくなつたなら戻れる場として私たちは機能を果たしたいと考えています。企業にとつては私ども

をクッションとすることにより安心して障害者雇用にトライできるかも知れませんが、私たちにとつては新たな仕事の開拓に繋がるかも知れません。その場その場にいる人たちが新たな可能性に向けて是非とも取り組んでいただき検証して欲しいと願っています。

夕張市の財政破綻をみるまでもなく、どの自治体や企業、私どもも常に厳しい局面に立たされていると思つていきます。自治体で言えば国の交付税が大きく減額される中で職員定数の削減も余儀されて仕事量は増すばかりだと思ひますし、企業にとつてはグローバルスタンダードと少子化のなかで諸外国の安い製品との競争を常に余儀なくされています。互いの弱さを補う方策として、私どもの活用を行政で言えば指定管理者制度やPFI方式といった形態だけでなく「任せて共に歩む」ことを考えて見ることは地元根ざした歴史や文化の継承だけでなく、地元だからこそその雇用の創出やそこにいるからこそ知り得たノウハウがあるのではないかと思ひています。

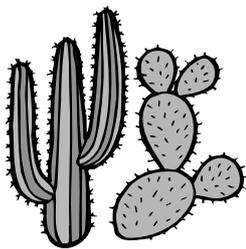
5、まともに替えて

わが国の主要障害者団体が一堂に会した「日本障害者フォーラム」が、今社会に向けて障害者問題等への理解を深めて貰おうと「イエローリボン」運動を開始しました。推進のための本格体制としては、誰もが知つ

ている著名人の方に推進委員長になつていただくべく交渉中ですが、体制が整つこともできることながらマスメディアの協力も得ながら大々的なイベントとして広く国民に向けてイエローリボンの装着をお願いし、欧米先進国に比べて遅れているといわれるわが国の障害者施策の推進を図つていきたいと願つております。

元気でいることの幸せを改めて考えさせられたこの一年でしたが、誰もが元気とともに普通であることの幸せを、社会を挙げて障害の有無に関わらず感じられるものにする事を広く国民のものとするために、声をかけ声を挙げて往きたいと思ひています。

私どもの取り組みが少しでも成果に繋がるよう、多くの皆様の支援を心より願つております。



法人の主な動きから

「支援費対象施設を新事業に移行」

社会就労事業本部では、4月1日からすべての支援費施設を障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス多機能型事業所に移行して、一般企業への就労を希望する利用者の就労を支援する事業(就労移行支援)と、継続的な就労の場を提供して地域での自立生活を支援してゆく事業(就労継続支援A型、B型)を開始しました。

就労移行支援はコロニー中野20名、コロニー東村山30名、トーコロ青葉ワークセンター15名の合計65名定員でのスタートとなりました。企業などへ就職するにあたり、まずクリアしなければならない履歴書や職務経歴書の書き方、模擬面接、ビジネスマナーの習得などの訓練をおこなうほか、実際の就労場面を想定して、パソコン教室、ベーカーリーなどでの接客、食堂での配膳、近隣のスーパーでの実習などが始まっています。5月末時点で5名の就職が確定し、1名が企業でのトライアル雇用中です。早速実績に結びついていること

は喜ばしいのですが、一日の過ごし方や支援内容が大きく変わったために、プレッシャーやストレスで不安定になったり体調を崩したりする利用者も出てきていて、あせらずゆっくりと一人ひとりのペースに合わせてより肌理細やかな支援をしてゆくことが必要であることを痛感しています。

一方就労継続支援事業はコロニー中野38名、コロニー東村山50名、トーコロ青葉ワークセンター50名の合計138名定員でのスタートとなりました。ほとんどが利用契約に基づく就労継続支援事業B型事業ですが、コロニー東村山では10名の雇用契約に基づいたA型(雇用型)事業も同時に開始しました。決まった職場、安定した環境の中で就労することを基本に支援してゆきますが、生活に張りを持たせるためのプログラムや、就労に役立つプログラムなども希望により利用することができま

す。最近ではリハビリの合間や終了後に少しでも就労に近い環境での利用を希望し利用開始するケースも増えてきていて、時間をかけて技術を習得したり、長時間にわたる継続性のある業務に就くのが困難な利用者も増えているので、農作業などのように自分のペースでかわりをつくれる仕事や、創作活動などを導入していく必要を感じています。

精神障害者通所授産施設青葉第三ワークセンターについては、今年10

月に事業移行することを前提に準備を始めたいです。

(常務理事)

社会就労事業本部長 武者明彦

「会計基準の変更とその対応について」

2006年10月1日からの障害者自立支援法の全面施行により、会計基準が変更になりました。名称は「就労支援の事業の会計処理の基準」(以下「新基準」となります。

現行の授産施設会計基準(以下「旧基準」との大きな違いは、「旧基準」では、授産事業活動収支差額の部で表示されていた費用が、製造原価に係るものと販売費及び一般管理費に係るものに別表示する必要があるという点です。

「新基準」の難しいところはここから先で、その製造原価報告書が事業の種類(セグメント)毎にかつ利用者の就労の形態により細分化して表示することにあります。また、「新基準」の内訳書は収益及び費用の点でこの細分が求められていますので、非常に細かい集計が必要になります。そして、新たに適正な利用者工賃算定のため「製造原価報告書(コストレポート)」を作成しなければならなくなりました。それは、一個の製品(一種類の製品)を製造するた

めに、何にいくら必要かということ

を、分かりやすく表現する書類です。

東京コロニーでも昨年10月に社会事業授産施設であったコロニー東村山第二印刷所を新事業に移行、本年4月に6施設を移行したことに

より、「新基準」対応の検討を始めました。

まずは、経理のソフトウェアから探し始めましたが、「新基準」は非常に細かく、かつ適用を受ける法人の総数が少ないことから、日本を代表するようなソフトウェア製造会社が対応ソフトの開発を行なわないケースが多いことが分かりました。

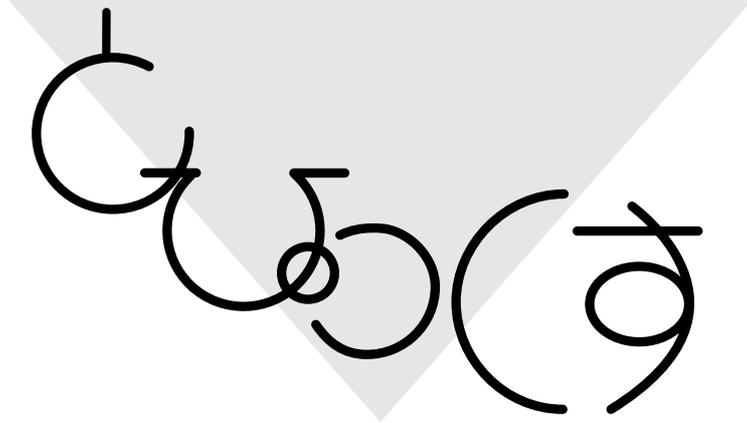
そして、数少ない開発をしていただいたメーカーでも、汎用性がなくかつ、販売見込み数が少ないことから、一般の経理ソフトよりも販売価格が高い傾向があります。

4月18日に、その開発をしたメーカーのうち3社により、各事業所の経理担当者が出席しての商品のプレゼンテーションを行い、現在、それらの商品の性能の点、販売価格の点、サポート力の点、現行業務との整合性の点等から、どの商品が最善かを検討しはじめました。

今後、総務責任者会議や所長会において、ソフトウェアの選定及び現行システムからの移行の方法や人員体制などを話し合っていきます。

(法人本部事務局)

経理係長 立花淳一



葛飾工場

故郷、能登が被災地に 能登再建に思いを馳せ

3月25日(能登半島地震発災の日)は、21世紀を迎えた世界の人々にとって、9月11日が歴史的に忘れられない日になったのと同じように、私自身にとって、おそらく生涯忘れられない日になったと思います。能登は私にとって故郷であり、まさか、大きな地震が無く「能登は安全」と言われていたその場所で大地震が起これ(震度6強)、しかも、その瞬間に遭遇するとは夢にも思いませんでした。コンビニや信号の灯りが消



え、道路に亀裂が入り、屋根瓦が落ち、一瞬、異次元空間に迷い込んだ錯覚に襲われました。

能登から東京に戻り、なぜか、自分の中で、このまま東京にいていいのか、能登に戻ろうとしている自分の身体を制止する事ができず、とにかく行かなければという衝動にかられ、年度末の仕事を終えて、4月3日、現地に向かいました。その日は、最大の被害地域である輪島市の門前西小学校に行き、避難所となつている体育館や教室で、食事の配膳の手伝い、ゴミの片付け(清掃)、救援物資の仕分け、夜の不審番などを黙々とやりました。3日間、どれほど被災した人達の力になれたのかわかりませんが、今の自分ができることをとにかく一心不乱にやりました。

2日目は、他の避難所(諸岡公民館、阿岸公民館、穴水町キャッスル真名井)にも行き、被害の状況や必要な物があるかどうかを確認してきました。能登に行く前に、事前に現地にとって本当に必要な物資は何か、石川県庁や輪島市災対本部と連絡をとり合い、輪島市、穴水町に救援物資を送っておきましたが、実際に使われている事を確認することができ、役立っていることがわかりました。(救援物資の詳細は、東京都葛飾福祉工場ホームページのトップクスに掲載されています。)

阪神淡路大震災や中越地震の際、善意の物資も過剰になり、最終的な処分が問題になったことがありましたが、今回はその教訓が生かされたようです。

輪島市災対本部により、毎日更新されるインターネットホームページを使った情報発信の方法も、今後の災害対策のツール(道具)として欠かせられないものだという確信をもちました。

3日間の活動について、まだ、整理仕切れていないのが実情ですが、いずれ、きちんとしたレポートにまとめておこうと思っています。

最後に発災当日、電話やメールをくれた職場の仲間達、全くのボランティアとして行こうとしていた私を組織として派遣してくれた上司の皆様、能登の3日間、朝夕に渡り激励のメールを送ってくれた方々に深く感謝し、深い傷を負った我が故郷、能登の再建に思いを馳せながら、拙い報告を終わらせたいと思います。

(東京都葛飾福祉工場業務課長

多摩営業所長 川原英司)



中野工場

フタバペーカリー新装開店

かねてより懸案であったペーカリーの販売店舗スペースの改修について、公益信託宮川高子記念障害者福祉基金より助成金をいただき実施しました。

当初の予定より少し遅れましたが改修工事を終えた4月9日(月)に新装開店することができました。写真を見ていただいてわかるように、店舗の内装から外装にいたるまで従来とは比べ物にならないくらい明るく清潔な店舗スペースとなりました。また、奥のスペースにはトーコロ生活支援センターの事務所が併設されています。店内には、アートビリティの作品の原画を展示して落ち着いた雰囲気を出し、パンを買いにきていただいた地域の方が休憩できる場を提供しています。開店初日は多くのお客様においでいただき、普段の2倍以上の売上を達成しました。引き続き中野区内を中心にして車による販売もさせていただきますのでよろしく願います。

今後は、開店時間や販売内容について工夫を重ね、地域の皆様との交流の場としての活用や、新たな就労支援に向けた訓練の場として活用し



新装開店したフタバペーカリー

ていくこととなります。様々な可能性を探れる場としても重要になってくるものと期待をふくらませていきます。

(総務部次長 今西康二)



売場横のくつろぎのスペース



福祉事業本部

トーコロ生活支援センター (居宅事業)の近況

事業所を一新
この度、コロニー中野のフタバペーカリーを改装する際に、フロアの一角をしきって、トーコロ生活支援センターのスペースを新しくいたしました。狭いながら明るい雰囲気です。利用者さんも気軽に立ち寄っていただけるようになりました。

土日のレクリエーション付き添いのご利用を！

事務所が新しくなった機会に、中野周辺のヘルパー募集を、バス停留前の貼紙やフリーペーパーで行い、土日のレクリエーションなどの付き添

いができるヘルパーがかなり集まりました。

地域生活支援事業(市区町村の事業)となった移動支援サービスは、レクリエーションや買物などの必要な外出のために使用できます。

当法人の通所施設やグループホームを利用されている方々は、休みの日は各々のスタイルで楽しみ、次週の仕事への活力を養っていらつしやいます。でも、中には余暇の使い方がなかなかうまくいかなかったり、これまでご家族が付き添って外出していた方もさまざまな事情でそれが難しくなっている方もあります。休日はヘルパーを気軽に利用して、ご本人が充実した一日を過ごすことができれば、ご家族にとっても将来に向けてのワンステップと言えるのではないのでしょうか。

移動支援サービスを利用する場合は、市区町村の障害福祉課に申し出て利用申請をすることで受給することができます。受給時間数や利用者負担は市区により異なりますので、お住まいの市区でご確認ください。また当センター (tel:03-3952-6166) にも気軽にお問い合わせ下さい。

現在、本サービスを利用されている方々は、散歩や食事、ボーリング、カラオケ、動物園や水族館、映画鑑賞、登山などを楽しんでいらつしやいます！

(本部長 加藤留美子)

東村山工場

Ciao! 東村山ハーブ園

6月、陽も暖かくなり母の日を目前に控えた週末、コロナ東村山の廊下には40個の箱が整然と並びました。箱には全国各地の住所が書かれ、中には小さなハーブの鉢が3つ、大切なお母様達のもとへいざ！出発する時です……。実はこれ、コロナ中野とコロナ東村山が共同で始めたハーブプロジェクト初のイベントの風景でした。

時はさかのぼり2006年11月、イタリアで有機農法の普及をしているNPOと東京原宿のお花屋さん・東京コロナの三者が提携し、ハーブを栽培して母の日に販売しよう！というハーブプロジェクトが始まりました。

東村山ハーブ園という名前を付けて意欲满满で始めたハーブ栽培でしたが、成功への道のりは苦難の連続でした。まず、種を蒔いたのに芽が出ない。芽が出たかと思えば間延びして、もやしっ子。やっと太ったら次は害虫・・・風で苗が飛ばされて駄目になるというハブニングもありました。水をやり、植え替えをし、葉をむしり、虫を捕まえ・・・血と汗と涙を結晶し、常時利用者の方が

数名関わりをもち、500鉢のハーブの苗を育て上げました。そしてむかえたハーブ出荷当日、用意した40セットは完売し、手塩にかけたハーブたちが旅立って行く姿は感無量でした。



いま、東村山ハーブ園はすっかり静かになりました。花を咲かせ種をつけ、風にゆられるハーブを見ながら思うのは、あのころの苦労と嬉しい収穫のことです。有志を募って始めたハーブプロジェクトでしたが、関心を持つ人が増えました。日々の世話はもちろん、苗を運ぶ箱作り、ホームページや掲示板の開設、アドバイスやご機嫌うかがいなどなど、多くの人々が自然に協力し合う場が

できました。プロジェクトを通して、農家やお店・団体さんとの新しいつながりが生まれました。そして、今回の経験から、植物の栽培には就業として大きな可能性を感じています。植物の栽培には多様な作業があり、植物が育つ姿からは喜びと達成感が得られるからです。

最後になりましたが、今回ご協力いただいた皆様に心から感謝の気持ちを送ります。これからも東村山ハーブ園をよろしく願います。
Ciao!
(ケースワーカー 本多 舞)

青葉ワークセンター

プログラム活動について

試行したプログラムの中から6つを選び、施設内と外部で行うプログラムに分けて実施しています。施設内で行うプログラムには調理、手工芸、パソコンがあり、その活動を通じて日頃の余暇活動の充実や生活の自立のためのきっかけ作りを目指しています。また、施設の外で行うプログラムではスポーツ、老人施設でのボランティア活動、農作業を行っています。

従来、トコ青葉ワークセンターは作業を中心とし、利用者に少しでも高い工賃を支払うことを目指してきましたが、メール作業、パソコンの入力作業、清掃作業など、人手を中心とした作業でそれを達成することは、専門業者との競争が激しくなっている現状では極めて困難な状況になってきました。そこで、障害者自立支援法による新事業への移行を契機に施設のあり方を根本的に見直し「利用料を払ってでも利用したい施設はどうあるべきか」を職員全

員参加で話し合いを重ね、結論として施設利用者の「生活の質(QOL)の向上に役立つ施設になること」を施設の目標にすることにしました。昨年度下半期から、それを具体化するために利用者の皆さんに提供できる9つのサービスプログラムを企画し、試行してきました。

外部で行うプログラムの目的の一つは、日常とは違う環境に触れることにあります。トコ青葉ワークセンターで行っている作業種目には、メールサービス(DM等の封入作業)、情報処理、清掃があります。そのうち、清掃は外部の企業等の清掃を請け負っているため、外の空気に触れる機会がありますが、メールサービス、情報処理作業の場合、ほとんど外部との接点がありません。そのため、毎日同じ事の繰り返しになりがちであり、マンネリを解消するために外に出かけて行くこと



農作業

は必要なことと考えています。また、プログラム先ではいろいろな人と出会います。その出会いから多くの事を吸収して欲しいと思います。

老人施設でのボランティアは、障害を持っている、いないに関わらず、誰でも社会の役に立つ活動ができること、人の役に立つことが自分の喜びになることを実感してもらえれば、という思いで始めました。

プログラム活動への取り組みはまだ始まったばかりですので、活動していくうちに不備な点も出てくると思いますが、その都度、改善をしていくとともに、利用者の方が抱えている様々な問題についても取り組んでいきたいと思っています。

私たちは、トータル青葉ワークセンターが多くの人には選ばれるような魅力のある施設に変われることを目指していきます。

(総務課 プログラム推進係 島田 豊)



パソコン講習



手芸

IT事業本部

「IT技術者在宅養成講座」が情報処理技術者試験の午前免除講座になりました

職能開発室が東京都の補助事業として行っている「IT技術者在宅養成講座（東京都重度身体障害者在宅パソコン講習事業）」が、2006年11月付けで情報処理技術者試験の午前試験免除講座として認定されました。

この制度は、認定された講座を受講して修了条件を満たし、かつ「修了試験」に合格した人が、その後1年間の情報処理技術者試験（基本情報技術者・初級システムアドミニストレータ）の午前試験が免除されるというものです。

以前よりこの在宅講座では、就職に有利な資格取得のため、あるいは学習の励みとして、国家試験である情報処理技術者試験を目指すカリキュラムを組んできました。今回この制度の開始にあたり、履修計画や講座の進め方の詳細を申請することにより、無事認定に至りました。（ちなみに、2007年5月現在、東京都内では19の専門学校や大学などが認定されており、今後とも広がっていくものと考えられます。）

これまでの試験では、一日午前2時間半・午後2時間半の長丁場に耐えなければなりませんでした。上肢障害などによりページめくりや筆記が困難な場合には1・5倍の時間延長が認められますが、合計8時間近く試験問題と格闘しなければならず「体力がもたない」、「体が痛くなり途中退場した」などという声も聞かれています。

この制度によって試験が午後のみになることで、体力負荷が軽減され、本来の力を発揮し合格の栄冠をつかむ人が増えることを期待しています。

(職能開発室 主任 岩田真紀)



パソコン講習の画面

2007年度 総括事業計画

国は、一昨年10月に「障害者自立支援法」を制定し、戦後の障害者福祉を一変させる内容をもって前年4月から障害者福祉分野の改革を推し進めつつあります。「障害保健福祉の総合化」（身体・知的・精神障害者に対するサービスの共通化と市町村を中心とする実施体制化等）、「自立支援型システムへの転換」（就労および自立支援の重視等）、「制度の持続可能性の確保」（義務的経費化と定率負担の導入等）の3本柱からなるこの改革は、利用者に対する実費負担と定率負担を求める一方で、事業者には市場原理にもとづく競争を促すものとして関係するすべての人たちに努力や工夫を求めらるものとなっており、余りの急激さに対する批判の高まりに補正予算等において1200億円にのぼる激変緩和策を実施する等に至っています。

東京都は、前述の国の動きなども視野に、2006年2月に「福祉・健康都市東京ビジョン」を示し、国に先がけて「施設偏重から地域へ」や「公立・社会福祉法人中心の供給体制の改革」の推進を図る方針で施策を進めつつあります。

これら一連の施策においては、福祉予算分野に対しても、障害者個人に対しては自助を基本とし、供給主体に対しては、市場原理と競争原理に基づく効率性を求めるものとなっています。こうした中であって私

たちは、障害者の地域生活における自立が真に実現できるように利用者の意向を尊重しつつも施策の方向性に添った対策を講じて行かなければならない状況にあることから支援費制度関係事業は前年10月と本年4月より新制度への移行を図ることとした。併せて、この3年間で「措置制度」から「支援費制度」さらには「自立支援制度」への移行や、「新会計基準・授産会計基準」への移行等、社会福祉基礎構造改革から始まった小泉構造改革と言われる極めてドラマティックな一連の施策変更において、法人としての財政基盤の見直し等、経営自立がより一層求められることとなっています。

わが国の経済は、政府の経済見通しで「デフレ経済はほぼ脱却したものの未だ予断が許せない」とし、世界経済が回復する中で企業収益の改善が続く、設備投資が増加するなど、引き続き民需中心に、確かな回復基調にある」とされています。

しかし、「格差問題」に象徴されるようにその効果はかつての総中流化への施策とは異なり、強い者がより強くなる方向での改善の兆しであるのが現状です。福祉諸制度等のこうした変革期にあつて、法人としては本年度もその動向を慎重に見極めつつ新制度移行事業の円滑な立ち上げとタイムリーな見直しを行い、運営のあり方を確立し、さらには売掛

債権の確実な回収等により法人の財政問題等の改善を図ることにより、法人としての歴史的な負託に応えなければなりません。

公的援助等の減額により存立基盤さえも脅かしかねない中で、当法人の目的とするサービス水準を自らの経済活動によつて維持・発展させなければなりません。当法人の主力事業である印刷業は依然として厳しい経営状況にあります。

本年度はこのことを改善するため印刷本来の事業の再建とともに、新たな事業・職域等の拡大により経営体質の改善等を図るよう努力します。

情報処理事業は、入力部門で確実な加工高を得る一方、ネット化社会や障害者雇用の社会的変化に因應することにより先進的な事業に本年度も取り組みます。

縫製・製袋・防災・安全用品等製造販売事業はトータルとしては黒字基調で推移していますが、縫製・製袋部門の受注対策を実施し、本年度はさらにその改善に目処をつけるべく事業を推進します。

メールサービス事業等は、社会就労事業本部内における連携や経営管理体制の強化等により新体系事業への転換を通じて、本年度も事業目的の達成に向けて取組むこととします。

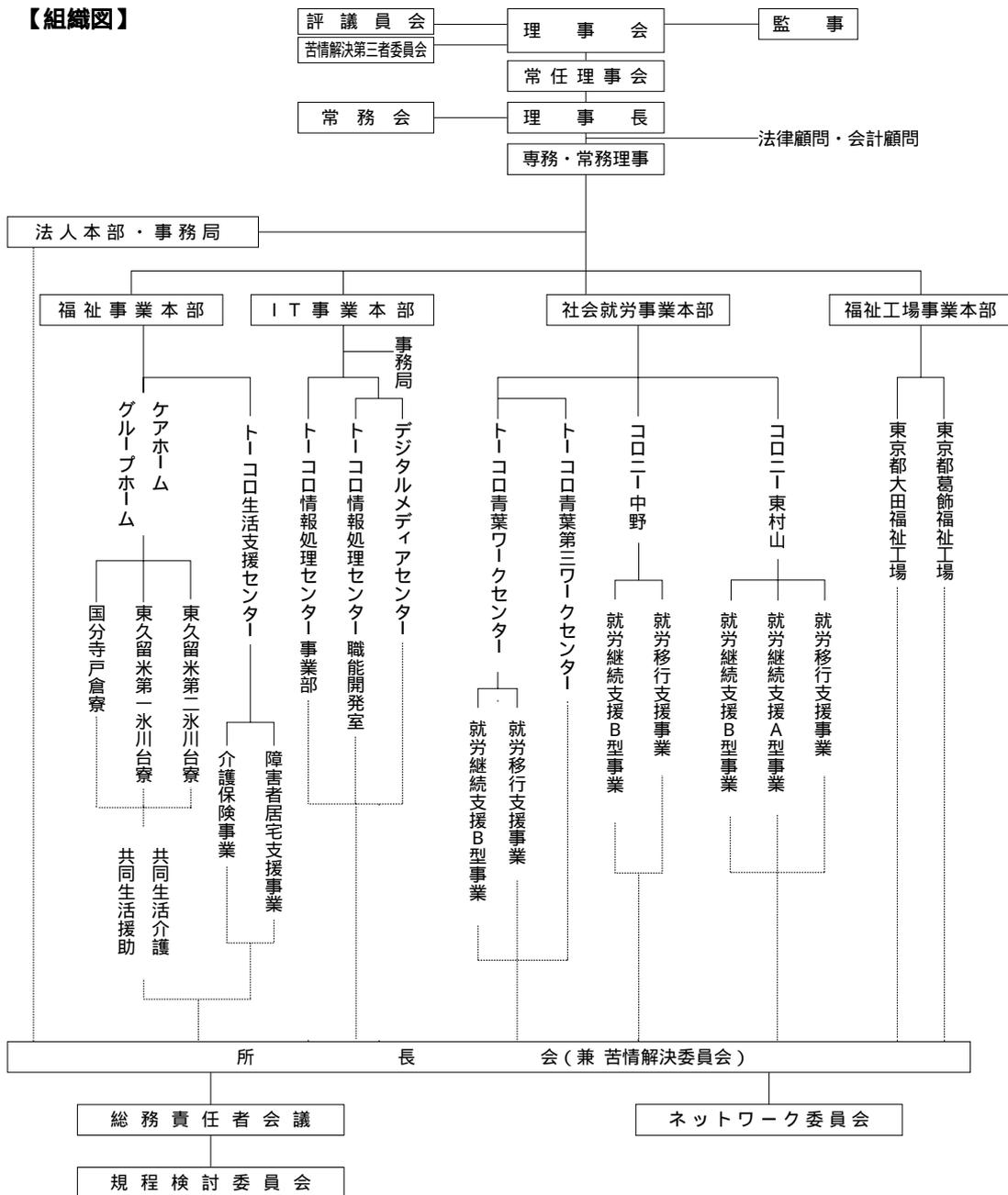
生活支援事業は、グループホー



法人全体として以上の事業の他、「障害者自立支援法の改善要望」ともに法が求める変化への対応」や「苦情解決事業」、「利用者主体の運営」等により、利用者支援の質的向上に取り組みます。

また、福祉改革に対応するための関係機関への取り組みとともに、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、日本障害者協議会、社団法人ゼンコロ等各種関係団体における当法人としての役割は本年度も果たしていくものとします。

【組織図】



2007(平成19)年度 予算書

自 2007(平成19)年4月1日
至 2008(平成20)年3月31日
(単位:千円)

総括

		勘定科目	本年度予算	前年度予算	差 異	備 考	
授産事業活動による収支	収 入	売上高1(外部)	6,687,533	6,674,770	12,763		
		売上高2(内部)	50,000	55,000	5,000		
		授産事業収入計	6,737,533	6,729,770	7,763		
	支 出	変動費	4,386,941	4,379,412	7,529		
		人件費計	1,478,199	1,493,524	15,325		
		経費計	517,122	540,039	22,917		
		授産事業支出計	6,382,262	6,412,975	30,713		
		授産事業活動資金収支差額	355,271	316,795	38,476		
福祉事業活動による収支	収 入	措置費収入	50,095	69,910	19,815		
		運営費収入	245,374	249,588	4,214		
		宿舍会計収入	11,700	12,200	500		
		利用料収入	270,891	269,590	1,301		
		給食事業収入	10,662	9,452	1,210		
		経常経費補助金収入	60,090	61,100	1,010		
		寄附金収入	7,500	7,500	0		
		共募配分金収入	1,100	1,100	0		
		雑収入	16,253	11,306	4,947		
		借入金利息補助金収入	5,500	6,695	1,195		
		受取利息配当金収入	140	70	70		
				福祉事業収入計	679,305	698,511	19,206
	支 出	人件費支出	419,577	418,059	1,518		
		事務費支出	135,222	151,472	16,250		
		事業費支出	77,598	83,753	6,155		
		借入金利息支出	25,001	22,060	2,941		
				福祉事業支出計	657,398	675,344	17,946
			福祉事業活動資金収支差額	21,907	23,167	1,260	
	財務活動による収支	収 入	借入金収入	103,010	108,243	5,233	
			その他の収入	14,760	14,765	5	
			財務収入計	117,770	123,008	5,238	
支 出		借入金元金償還金支出	96,470	106,710	10,240		
		その他の支出	45,000	45,000	0		
		流動資産評価減等資金減少額等	200	200	0		
				財務支出計	141,670	151,910	10,240
		財務活動資金収支差額	-23,900	-28,902	5,002		
		予備費	353,278	311,060	42,218		
		当期資金収支差額	0	0	0		

2006年度 総括事業報告書

1、はじめに

国は、一昨年10月に「障害者自立支援法」を制定し、戦後の障害者福祉を一変させる内容をもって本年度4月からの障害者福祉分野の改革を決定し、施行しました。

「障害保健福祉の総合化」（身体・知的・精神障害者に対するサービスの共通化と市町村を中心とする実施体制化等）、「自立支援型システムへの転換」（就労および自立支援の重視等）、「制度の持続可能性の確保」（義務的経費化と定率負担の導入等）の3本柱からなるこの改革は、利用者に対する実費負担と定率負担を求める一方で、事業者には市場原理にもとづく競争を促すものとして関係するすべての人たちに努力や工夫を求めるものとなっていますが、あまりにも急激な改革に対し多くの関係者から批判の声があがり、昨年12月には特別対策のための予算措置がなされるに至っていません。東京都は、前述の国の動きなども視野に、2006年2月に「福祉・健康都市東京ビジョン」を示し、国に先がけ

て「施設偏重から地域へ」や「公立・社会福祉法人中心の供給体制の改革」の推進を図りつつあり、この中においては福祉工場の民間化も盛られたものになっています。

これら一連の施策には、急増する福祉予算に対し、障害者個人に対しては自助を基本とし、供給主体に対しては、市場原理と競争原理に基づく効率性が求められるものであり、こうした中であつて私たちは、障害者の地域生活における自立が真に実現できるように利用者の意向を尊重しつつも施策の方向性に添った対策を講じて行かなければならない状況でした。

併せて、この3年間で「措置制度」から「支援費制度」さらには「自立支援制度」への移行や、「新会計基準・授産会計基準」への移行等、社会福祉基礎構造改革から小泉構造改革と言われる極めてドラステックな一連の施策変更において、法人としての経営自立がより一層求められるものになりました。

わが国の経済は、2004年度に

おける政府の経済見通しで「穏やかなデフレは継続するものの、世界経済が回復する中で企業収益の改善が続き、設備投資が増加するなど、引き続き民間中心の回復過程をたどる」として、本年度に入ってから経済は階段の踊り場の状況を脱し、確かな回復基調にあるとされています。

しかし、「勝ち組」、「負け組」に象徴されるようにその効果はかつての総中流化への施策とは異なり、強い者がより強くなる方向での改善の兆しとなつて現われてきています。

福祉諸制度等のこうした変革期にあつて、法人としては本年度上半期から一部事業の新体系への移行が始まり下半期にもさらに一部を移行させつつその動向を慎重に見極めることを基本に組織の見直しを行い、新年度に向けて支援費施設6施設の新体系への移行等の手続を終えるとともに、さらには法人の財政問題等を含む存立基盤の改善を図ることにより、法人としての歴史的な負託に因應の努力を続けてきました。

公的援助等の減額により存立基盤

さえも脅かしかねない中で、当法人の提供するサービスの見直しも図りつつ、自らの運営手法の変革や経済活動によつてそのサービス水準を可能な限り維持・発展させなければならぬが、当法人の主力事業である印刷業は依然として厳しい経営状況にあり、中野工場と東村山工場の合体の推進により機能分化を図るとともに事務部門の効率化等にも着手しましたが、経営面では抜本的な改善までには至りませんでした。

2007年度はこのことを改善するために印刷本来の事業の再建とともに、障害者自立支援法の本格的な実施（暫定措置・激変緩和・特別対策等の有期限）後を見据えた新たな職域等の拡大により経営や運営体質の抜本的な改善等を図るよう努力する必要があります。

情報処理事業は、入力部門で確実な加工高を得る一方、ネット化社会や障害者雇用の社会的変化に因應ることにより国や東京都からの委託事業等を含め先進的な事業に本年度も取り組みました。

縫製・製袋・防災・安全用品等製造販売事業はトータルとしては黒字基調で推移していますが、縫製・製袋部門の受注・生産対策を実施し、2007年度に向けてはさらにその改善に目処をつけるべく事業を推進しなければなりません。

メールサービス事業等は、社会就労事業本部内における連携や営業面等での見直し等により自らの営業活動や利用者のQOLに目を向けた運営体制等を含め、本年度より事業目的の見直しに向けて取組みを開始しました。

生活支援事業は、最も早く新事業体系に移行したが、東京都の施策の後押しもあってグループホーム・ケアホームでは当初計画を上回る結果を得ることができ、居宅介護事業を含め事業的にはほぼ目標を達成しつつあります。

法人全体として以上の事業の他、「自立支援制度が求める変化への対応策の検討」や「福祉工場のあり方検討会での動向の注視」、「苦情解決事業」等により、利用者支援等に取組みました。

また、福祉改革に関する一連の施策に対応するための法人内部での取り組みとともに、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、日本障害者協議会、社団法人ゼンコロ等各種関係団体における当法人としての役割を本年度も果たしました。

2. 補助事業および補助金による施設設備等整備事業報告（順不同）

(1) 補助事業

補助金	事業内容（事業所名）	補助金
東京都	重度障害者在宅パソコン講習事業 （トーコロ情報処理センター機能開発室）	5,886千円
三菱商事株式会社	重度障害者在宅パソコン講習事業 （トーコロ情報処理センター機能開発室）	5,000千円
沖電気工業株式会社	重度障害者在宅パソコン講習事業 （トーコロ情報処理センター機能開発室）	1,000千円

(2) 補助金による施設設備等整備（順不同）

補助金	事業内容（事業所名）	補助金
東京都共同募金会	パソコン一式 （コロニー印刷所）	100千円
	パソコン一式 （コロニー中野）	100千円
	非常時食料品 （コロニー東村山印刷所）	100千円
	食堂用照明 （コロニー東村山）	100千円
	オフィス用キャスターテーブル （東村山第二印刷所）	100千円
	シュレッダー （トーコロ青葉ワークセンター）	100千円
	レーザープリンター （トーコロ青葉第二ワークセンター）	100千円
パソコン一式 （トーコロ青葉第三ワークセンター）	100千円	
宮川高子記念障害者福祉基金	ベーカリー店舗改修 （コロニー中野）	1,800千円

その他事業運営補助金.....東京都共同募金会 ・第一氷川台寮 100千円
 ・第二氷川台寮 100千円
 ・戸倉寮 100千円

3. 利用者および就労人員

(1) 在籍者の推移

自2006年4月1日 至2007年3月31日

(単位：人)

	前年度末 在籍者数	期中増減		主な減員理由		年度末 在籍者数
		増員	減員	自己都合	疾病、その他	
雇用就労者	104	4(1)	12(1)	10	1	96
授産施設の利用者	204	24(13)	15(2)	12	1	213
パート等	5	0(0)	0(0)	0	0	5
訓練生等	19	7(0)	16(11)	0	5	10
障害がある就労者計	332	35(14)	43(14)	22	7	324
障害がない就労者	261	32(27)	37(27)	9	1	256
合計	593	67(41)	80(41)	31	8	580

()は法人内異動

(2) 障害・非障害者別総括表(人)

2007(平成19)年3月31日現在

(単位：人)

事業所名	障害者等級別							知的 障害者	精神 障害者	手帳を 持たない 障害者	非障 害者	+ + 総人員	左のうちの 車いす使用 者(再掲)
	1	2	3	4	5	6	計						
法人本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
福祉事業本部(グループホーム、居宅介護)	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	6	22	0
デジタルメディアセンター	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	9	11	0
トーコロ情報処理センター事業部	4	4	2	0	0	1	11	0	0	0	17	28	3
トーコロ情報処理センター職能開発室	7	1	4	0	0	0	12	0	0	0	4	16	9
IT事業本部事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
コロニー印刷所	15	15	2	3	1	1	37	0	0	0	31	68	12
コロニー中野	0	0	0	0	0	0	0	16	1	0	4	21	0
コロニー東村山印刷所	3	1	0	0	0	0	4	27	2	0	19	52	4
コロニー東村山	9	7	2	2	0	0	20	0	0	0	7	27	5
コロニー東村山第二印刷所	7	14	2	3	1	1	28	12	0	0	20	60	8
東京都大田福祉工場	13	5	3	0	0	1	22	0	0	1	45	68	15
トーコロ青葉ワークセンター	14	2	0	1	1	0	18	16	0	0	4	38	8
トーコロ青葉第二ワークセンター	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	6	36	0
トーコロ青葉第三ワークセンター	0	0	2	0	0	0	2	2	13	10	7	34	0
東京都葛飾福祉工場	13	13	6	1	0	0	33	4	1	0	73	111	10
計	86	63	23	10	3	4	189	123	17	11	259	599	74

(注) 本表には、従業員、授産施設の利用者、嘱託、臨時、パート等すべてを含んでいます。

(なお、同一敷地内にある複数事業所兼任の嘱託医は、嘱託雇用を結んでいる事業所のみに記載されています。)

(3) 苦情申出状況

(単位：件)

事業所	申出件数	申出内訳			解決状況		
		対事業所	従業員対利用者	利用者間	事業所内解決	第三者委員関与	未解決
法人本部(含グループホーム)	0	0	0	0	0	0	0
IT事業本部(三事業)	0	0	0	0	0	0	0
コロニー中野、コロニー印刷所	0	0	0	0	0	0	0
東村山印刷所、コロニー東村山、コロニー東村山第二	1	1	0	0	1	0	0
大田福祉工場	0	0	0	0	0	0	0
青葉(含第二、第三)ワークセンター	4	3	0	1	4	0	0
葛飾福祉工場	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	4	0	1	5	0	0

貸借対照表

総括

2007(平成19)年3月31日現在

(単位 円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	5,003,470,001	5,097,622,194	△ 94,152,193	流動負債	2,497,758,724	2,635,667,008	△ 137,908,284
現金預金	2,551,906,550	2,459,194,380	92,712,170	支払手形	238,223,065	284,700,879	△ 46,477,814
受取手形	243,139,883	390,654,365	△ 147,514,482	買掛金	995,375,573	1,121,570,281	△ 126,194,708
売掛金	1,478,253,044	1,540,994,386	△ 62,741,342	短期運営資金借入金	381,334,000	359,701,000	21,633,000
商品・製品	366,432,118	360,957,999	5,474,119	未払金	357,107,184	278,069,650	79,037,534
仕掛品	58,008,387	115,494,794	△ 57,486,407	預り金	63,741,997	45,908,619	17,833,378
原材料	53,652,124	56,283,248	△ 2,631,124	前受金	61,734,054	57,902,508	3,831,546
未収金	179,959,953	140,386,954	39,572,999	賞与引当金	89,980,951	95,647,989	△ 5,667,038
貯蔵品	1,918,479	2,151,046	△ 232,567	未払費用	85,243,645	166,939,045	△ 81,695,400
立替金	13,064,643	15,565,997	△ 2,501,354	未決済	200,000,000	200,000,000	0
短期貸付金	320,000	524,000	△ 204,000	未払消費税	25,018,255	25,227,037	△ 208,782
前払費用	6,207,012	5,316,282	890,730	固定負債	1,354,460,239	1,487,251,508	△ 132,791,269
措置未収入金	59,983,559	28,589,790	31,393,769	設備資金借入金	422,072,000	488,179,000	△ 66,107,000
補助金未収入金	968,000	0	968,000	長期運営資金借入金	198,787,000	239,222,000	△ 40,435,000
徴収不能引当金	△ 21,618,812	△ 18,491,047	△ 3,127,765	退職給与引当金	733,601,239	759,850,508	△ 26,249,269
返還等仮払消費税	11,275,061		11,275,061	負債の部合計	3,852,218,963	4,122,918,516	△ 270,699,553
固定資産	2,683,232,725	2,677,368,577	5,864,148	純資産の部			
基本財産	1,852,477,893	1,880,461,335	△ 27,983,642	基本金	290,115,620	290,115,620	0
基本財産建物	729,994,269	757,977,911	△ 27,983,642	基本金	290,115,620	290,115,620	0
土地	1,122,483,424	1,122,483,424	0	国庫補助金等特別積立金	913,574,413	944,088,947	△ 30,514,534
その他の固定資産	830,755,032	796,907,242	33,847,790	国庫補助金等特別積立金	913,574,413	944,088,947	△ 30,514,534
建物	100	1,379,217	△ 1,379,117	その他の積立金	600,000,000	600,000,000	0
土地	71,258,344	71,258,344	0	別途積立金	600,000,000	600,000,000	0
建物付属設備	139,368,059	149,660,866	△ 10,292,807	次期繰越活動収支差額	2,030,793,730	1,817,867,688	212,926,042
構築物	3,238,406	4,191,236	△ 952,830	前期繰越活動収支差額	1,817,867,688	1,248,912,804	568,954,884
機械及び装置	164,571,035	191,654,372	△ 27,083,337	当期活動収支差額	212,926,042	568,954,884	△ 356,028,842
車両運搬具	11,755,750	11,227,263	528,487				
器具及び備品	26,414,340	30,959,595	△ 4,545,255				
造作	9,513,784	12,614,405	△ 3,100,621				
電話加入権	6,114,379	6,114,379	0				
出資金	115,004	139,004	△ 24,000				
差入保証金	327,763,304	266,609,907	61,153,397				
敷金	2,641,000	2,641,000	0				
長期前払費用	474,404	9,004,692	△ 8,530,288				
長期滞留債権	23,214,465	32,141,441	△ 8,926,976				
ソフトウェア	44,312,658	7,311,521	37,001,137	純資産の部合計	3,834,483,763	3,652,072,255	182,411,508
資産の部合計	7,686,702,726	7,774,990,771	△ 88,288,045	負債及び純資産の部計	7,686,702,726	7,774,990,771	△ 88,288,045

* 1リース債務 47,961,319
 * 2減価償却累計額 1,911,094,658
 * 当期末支払資金残高 2,137,299,932

事業活動収支計算書

総括

自2006(平成18)年4月1日
至2007(平成19)年3月31日

(単位:円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減	
授産事業活動収支の部	収入	授産事業収入	6,768,026,237	8,928,987,341	△ 2,160,961,104
		売上高	6,768,026,237	8,928,987,341	△ 2,160,961,104
		引当金戻入	283,241,288	295,292,043	△ 12,050,755
		国庫補助金等特別積立金取崩額	12,085,473	13,474,519	△ 1,389,046
		授産事業活動収入計	7,063,352,998	9,237,753,903	△ 2,174,400,905
	支出	授産事業支出	6,512,516,787	8,453,546,179	△ 1,941,029,392
		変動費	4,443,736,991	6,292,798,326	△ 1,849,061,335
		人件費	1,535,401,932	1,572,439,977	△ 37,038,045
		経費	533,377,864	588,307,876	△ 54,930,012
		減価償却費	57,907,781	61,772,375	△ 3,864,594
徴収不能額		4,971,126	0	4,971,126	
引当金繰入	260,731,724	290,246,575	△ 29,514,851		
たな卸資産増減額	50,933,474	△ 136,633,141	187,566,615		
授産事業活動支出計	6,887,060,892	8,668,931,988	△ 1,781,871,096		
授産事業活動収支差額		176,292,106	568,821,915	△ 392,529,809	
福祉事業活動収支の部	収入	措置費収入	79,970,160	75,587,110	4,383,050
		運営費収入	235,672,979	234,871,605	801,374
		利用料収入	271,229,048	309,738,114	△ 38,509,066
		給食事業収入	14,023,187	9,019,831	5,003,356
		経常経費補助金収入	96,808,448	100,116,287	△ 3,307,839
		寄付金収入	13,048,000	12,550,000	498,000
		雑収入	23,336,973	27,891,182	△ 4,554,209
		引当金戻入	50,469,411	77,720,811	△ 27,251,400
		国庫補助金等特別積立金取崩額	20,279,061	19,054,190	1,224,871
		福祉事業活動収入計	804,837,267	866,549,130	△ 57,835,826
	支出	人件費支出	445,678,510	449,911,603	△ 4,233,093
		事務費支出	144,680,648	169,465,398	△ 24,784,750
		事業費支出	55,226,986	63,754,642	△ 8,527,656
減価償却費		51,505,083	80,774,656	△ 29,269,573	
引当金繰入	51,139,098	54,418,545	△ 3,279,447		
福祉事業活動支出計	748,230,325	818,324,844	△ 46,242,836		
福祉事業活動収支差額		56,606,942	48,224,286	8,382,656	
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	6,693,185	7,793,845	△ 1,100,660
		受取利息配当金収入	951,604	179,382	772,222
		事業活動外収入計	7,644,789	7,973,227	△ 328,438
	支出	借入金利息支出	23,514,555	26,726,957	△ 3,212,402
		資産評価損	0	34,165,935	△ 34,165,935
		雑損失	4,822,568	97,659	4,724,909
事業活動外支出計	28,337,123	60,990,551	△ 32,653,428		
事業活動外収支差額		△ 20,692,334	△ 53,017,324	32,324,990	
経常収支差額		212,206,714	564,028,877	△ 351,822,163	
特別収支の部	収入	固定資産売却益(売却収入)	0	126,490	△ 126,490
		その他の特別収入	18,018,286	22,248,473	△ 4,230,187
		特別収入計	18,018,286	22,374,963	△ 4,356,677
	支出	固定資産売却損及び処分損	2,469,928	2,416,195	53,733
		その他の特別損失	14,829,030	15,032,761	△ 203,731
特別支出計	17,298,958	17,448,956	△ 149,998		
特別収支差額		719,328	4,926,007	△ 4,206,679	
当期活動収支差額		212,926,042	568,954,884	△ 356,028,842	
前期繰越活動収支差額		1,817,867,688	1,248,912,804	568,954,884	
当期末繰越活動収支差額		2,030,793,730	1,817,867,688	212,926,042	
次期繰越活動収支差額		2,030,793,730	1,817,867,688	212,926,042	

資金収支計算書

総括

自2006(平成18)年4月1日
至2007(平成19)年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	備考
授産事業活動による収支	収入	授産事業収入	6,729,770,000	6,768,026,237	38,256,237
		会計単位間繰入金収入	7,000,000	1,294,000	△ 5,706,000
		経理区分間繰入金収入	18,587,000	10,109,000	△ 8,478,000
		授産事業収入計	6,729,770,000	6,768,026,237	38,256,237
	支出	授産事業支出	6,412,975,000	6,512,516,787	99,541,787
		授産事業支出計	6,412,975,000	6,512,516,787	99,541,787
	授産事業活動資金収支差額	316,795,000	255,509,450	△ 61,285,550	
福祉事業活動による収支	収入	措置費収入	69,910,000	79,970,160	10,060,160
		運営費収入	261,788,000	235,672,979	△ 26,115,021
		利用料収入	269,590,000	271,229,048	1,639,048
		給食事業収入	9,452,000	14,023,187	4,571,187
		経常経費補助金収入	61,100,000	96,808,448	35,708,448
		寄付金収入	8,600,000	13,048,000	4,448,000
		雑収入	11,306,000	23,336,973	12,030,973
		借入金利息補助金収入	6,695,000	6,693,185	△ 1,815
		受取利息配当金収入	70,000	951,604	881,604
		福祉事業収入計	698,511,000	741,733,584	43,222,584
	支出	人件費支出	418,059,000	445,678,510	27,619,510
		事務費支出	151,472,000	144,680,648	△ 6,791,352
		事業費支出	83,753,000	55,226,986	△ 28,526,014
		借入金利息支出	22,060,000	23,514,555	1,454,555
			福祉事業支出計	675,344,000	669,100,699
	福祉事業活動資金収支差額	23,167,000	72,632,885	49,465,885	
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	0	50,000	50,000
		施設整備等収入計	0	50,000	50,000
	支出	固定資産取得支出	0	63,122,007	63,122,007
		施設整備等支出計	0	63,122,007	63,122,007
	施設整備等資金収支差額	0	△ 63,072,007	△ 63,072,007	
財務活動による収支	収入	借入金収入	108,243,000	0	△ 108,243,000
		その他の収入	14,765,000	111,902,359	97,137,359
			財務収入計	123,008,000	111,902,359
	支出	借入金元金償還金支出	106,710,000	106,542,000	△ 168,000
		その他の支出	45,000,000	169,942,170	124,942,170
		流動資産評価減等資金減少額等	200,000	4,395,720	4,195,720
			財務支出計	151,910,000	280,879,890
		財務活動資金収支差額	△ 28,902,000	△ 168,977,531	△ 140,075,531
	予備費	311,060,000	0		
	当期資金収支差額	0	96,092,797		
	前期末支払資金残高		2,041,207,135		
	当期末支払資金残高		2,137,299,932		

財 産 目 録

2007 (平成19)年3月31日現在

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
資産の部	
1 流動資産	
現金預金	2,551,906,550
受取手形	243,139,883
売掛金	1,478,253,044
その他	730,170,524
流動資産合計	5,003,470,001
2 固定資産	
(1) 基本財産	
建物	729,994,269
土地	1,122,483,424
基本財産合計	1,852,477,693
(2) その他の固定資産	
建物	100
土地	71,258,344
その他	759,496,588
その他の固定資産合計	830,755,032
固定資産合計	2,683,232,725
資産合計	7,686,702,726
負債の部	
1 流動負債	
支払手形	238,223,065
買掛金	995,375,573
短期運営資金借入金	381,334,000
その他	882,826,086
流動負債合計	2,497,758,724
2 固定負債	
設備資金借入金	422,072,000
長期運営資金借入金	198,787,000
その他	733,601,239
固定負債合計	1,354,460,239
負債合計	3,852,218,963
差引純資産	3,834,483,763

ご寄附のお礼

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対し心より感謝申し上げます。

2006年5月 永山コンピューターサービス株式会社 様	2006年11月 マルイグループ福祉会 様
" 佐川ダイヤモンドクラブ 様	2006年12月 渡 秀二 様
2006年7月 井手 孝夫 様	" 五島 洋 様
" 三菱商事株式会社 社会・環境室 様	" 諏訪 康雄 様
2006年8月 金子 智津子 様	
" 長塚 健 様	
2006年9月 沖電気工業株式会社OKI愛の募金事務局 様	



アートビリティ ギャラリー 19

『卓上』
宮崎 亮太さん



「カウパレード2006」に参加した。宮崎さんの作品

アートビリティ

1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。障害者の才能は、アートの分野において健常者とかかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。登録作家約200名、登録作品約3,000点、年間使用実績は約300点、年間の作品応募は600点を超えます。2002年4月アートビリティと改称。

宮崎亮太さんは、アートビリティが協力をしている障害のある子どもたちの絵画コンクール『キラキラつとアートコンクール』で優秀賞を受賞し、アートビリティの審査会を経て登録作家になりました。

『キラキラつとアートコンクール』からアートビリティの登録作家となった子どもたちは、宮崎さんをはじめ、すでに5人も出ています。次世代の才能を発掘、応援する目的で協力を続けているコンクールですが、着実にその成果を上げています。

宮崎さんは、昨年、東京丸の内で開催された世界的なアートイベント『カウパレード2006』にも、キラキラつとアートコンクールから飛び出した新進気鋭のアーティストとして参加をし、大好評を博しました。

このイベントは、等身大の牛のオブジェに、さまざまなアーティストたちが工夫を凝らしてペイントをし、その牛たちが丸の内・大手町界隈のストリートに展示されるという、いわば、街全体がアートギャラリーになるというワクワクするようなイベントでした。

この牛をペイントするときには、アートビリティのスタッフもお手伝いをし、真夏の倉庫で丸二日間、宮崎さんとともに格闘をしました。そのもようは、アートビリティのホームページ「作家の活動報告」に掲載されていますので、ぜひご覧ください。

表紙の作品『卓上』は、福岡・三菱アルティアムギャラリーで展示された際に、訪れた人々から「まるでニューヨークの著名な現代アーティストが描いた作品のような味わい」と評されました。鮮やかな色と力強いタッチ、モチーフのユニークな描き方が宮崎さんの作品の魅力です。

(アートビリティ 事務局 岡嶋 明美)

ご協力をお願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自立支援です。

私共の事業を応援して下さる方(あるいは団体)からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄附の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取り組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

(社会福祉法人への寄附は、税金が免除になります。ご寄附をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。)

ご寄附受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局(担当 加藤)
〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664

東京コロニーの ホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー印刷所
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<http://www.tocolo.or.jp/dmc/>



アートビリティ
<http://www.artbilty.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



グループホームのページ(東久留米水川台寮)
<http://www.tocolo.or.jp/hikawadai/index.html>